

《問い合わせ先》

第八管区海上保安本部

(0773-76-4100)

交通部安全課長 (船舶海難担当)

小原 (内線 2620)

警備救難部救難課長 (海浜・人身事故担当)

坂本 (内線 3250)

警備救難部刑事課長 (小型船舶指導取締り担当)

後藤 (内線 3170)

海洋情報部監理課長 (安全推進活動)

三原 (内線 2510)



平成 21 年 4 月 27 日
第八管区海上保安本部

ゴールデンウィークにおける安全推進活動等の実施について

第八管区海上保安本部では、本格的にマリレジャーが活発となるゴールデンウィーク期間中における、事故の未然防止及び死者・行方不明者の減少を図るため、関係機関・団体等とも連携のうえ次のとおりマリレジャー安全推進活動等を実施することとしております。

詳細は別紙のとおりです。

1 ゴールデンウィーク安全推進活動

(1) 期間

平成 21 年 4 月 29 日 (水) から 5 月 6 日 (水) までの間

(2) 重点実施事項

プレジャーボートの運航者に対する、出航前点検・確認の徹底、適切な見張りの励行、気象・海象の早期把握と適切な対応等の指導

自己救命策の確保 (ライフジャケットの着用、連絡手段の確保、「118番」の利用)

海上安全情報の活用推進

2 小型船舶に対する指導・取締り

(1) 期間

平成 21 年 4 月 29 日 (水) から 8 月 31 日 (月) までの間

(2) 重点実施事項

積極的な立ち入り検査を通じて、効果的な指導・取締りを実施

平成21年度ゴールデンウィークにおける安全推進活動について

1 安全推進活動

平成20年の当管内におけるゴールデンウィーク安全推進活動期間に発生したプレジャーボート等の海難は5隻(平成19年9隻、平成18年14隻)で、これに伴う死亡・行方不明者は発生していません(平成19年及び平成18年も発生していません)。同期間における過去3年間のプレジャーボート等の海難の原因をみると、衝突・乗揚(操船不適切、見張り不十分)、機関故障(整備不良)、推進器障害(絡索)、運航阻害(バッテリー過放電、燃料欠乏)が多くなっており、これは年間を通した傾向とも一致しています。これらの海難には、平成15年の規制緩和により操縦士免許と船舶検査の対象外となったミニボート(長さ3m未満かつ出力1.5Kw未満の船舶で国土交通大臣が指定するもの。)も含まれており、当管区では過去3年間のゴールデンウィーク期間中、転覆、整備不良による機関停止等3隻のミニボート海難が発生しています。また、海難船舶の船長の約66%が京阪神・中京地域等遠方からの来訪者でした。

平成20年の当管内における同期間に発生したマリンレジャーに伴う人身事故者はありませんでした(平成19年8名のうち死亡・行方不明0名、平成18年4名のうち死亡・行方不明1名)。他方において過去3年間の人身事故の発生状況をみると、プレジャーボートからの海中転落、プレジャーボート内での負傷が多くなっており、そのうちのプレジャーボートからの海中転落者5名のうち3名はライフジャケットを着用していませんでした。

平成20年のゴールデンウィーク期間中のプレジャーボート等の海難及びマリンレジャーに伴う人身事故が減少した理由としては、比較的天候に恵まれたことと、海上保安官や関係機関が各地のマリーナ・釣具店等251箇所を訪問するとともに、洋上のプレジャーボートや磯釣り者等、合計576隻、2420人のマリンレジャー愛好者に対して地道な活動が功を奏したのも一因であると考えられます。

以上のことから、各地域でのミニボートの活動実態の把握も含め、今年度も引き続き海難防止にかかる安全啓発、当庁のホームページ等の情報提供、その他各地で行う地道な安全推進活動を行うとともに、地元のマリンレジャー愛好者のみならず、地域事情に精通していない遠方からの来訪者に対しても、交通のアクセスポイント等における安全推進活動を行っていくこととします。なお、安全推進活動にかかる主要行事予定は別添「安全推進活動主要行事予定」のとおりです。

(1) 海難防止活動

プレジャーボート運航者を対象として、訪船指導等関係機関と連携し、効果的に安全啓発活動を実施します。

出航前点検・確認の徹底、適切な見張りの励行、気象・海象の早期把握と適切な対応の徹底

安全点検(海上安全指導員等との合同パトロール)

救命胴衣着用推進キャンペーン

「海上安全指導員」とは、健全かつ安全なマリンレジャーを推進するため、各管区の海上保安本部長が指名した民間有志により安全活動を行っている方で、海上における安全航行に関するマナー周知、当該海域の各種情報提供等の活動を行っています。

(2) 自己救命策確保に関する指導

マリネジャー愛好者が海で安全安心に楽しめるよう次の「自己救命策三つの基本」を指導するとともに、自らが安全・安心を確保することが大切であることを広く周知啓発します。

ライフジャケットの常時着用 浮力の確保

携帯電話と防水パックを忘れずに！ 連絡手段の確保

海のもしもは118番 海上保安庁への緊急通報用番号118番の有効利用

(3) 海上安全情報の提供

マリネジャーの安全対策を実施する上で、マリネジャー愛好者が、海域情報、気象・海象等の海上安全情報を適切に把握することは極めて重要なことです。そのため、当本部ホームページ「マリネジャーを安全に楽しむために」、「沿岸域情報提供システム(MICS)」、「ヒヤリハット情報図」等において、航行警報、水路通報や気象・海象等の安全情報及び離岸流等に関する情報を提供していることを広く周知し、その利用の促進を図ります。

また、当管区には、遠方から多くのマリネジャー愛好者が来訪します。これらの人たちがこの地域の情報を入手し、事故に遭遇せずに安全に楽しんでもらえるよう、関係機関と連携し安全情報の周知を図ることとします。

別添「管内マリネジャー安全情報」を参照してください。

2 小型船舶に対する積極的な指導・取締り

近年、小型船舶の船体機関の整備不良や救命設備の不備などが散見されます。これらを見過ごすと安全運航に支障を及ぼすほか海難に結びつくおそれがあります。このため現場における海難防止指導(ライフジャケット着用推進等)に併せて、整備状況や必要物品の備え付け状況についても確認を行うなど効果的に指導・取締りを実施します。

(安全推進活動主要行事予定)

別添

敦賀海上保安部

行事等名称	安全指導
実施日	4月29日(水)1100~1130
実施場所	敦賀港内
実施概要	敦賀港内(フェリー岸壁、海釣り公園、ヨットハーバー)を海上安全指導員と合同パトロールを実施します。

福井海上保安署

行事等名称	安全指導
実施日	5月2日(土)0900~
実施場所	福井港及びその周辺
実施概要	福井港及び周辺を海上安全指導員と合同パトロールを実施します。

行事等名称	安全指導
実施日	5月3日(日)0900~
実施場所	福井港及びその周辺
実施概要	福井港内を海上安全指導員と合同パトロールを実施します。

小浜海上保安署

行事等名称	安全点検
実施日	4月28日(水)1040~
実施場所	小浜港内
実施概要	蘇洞門遊覧船の出港に併せ旅客船安全総点検を実施します。

行事等名称	船内見学等
実施日	5月5日(水)1300~1430
実施場所	小浜港内(「御食国若狭おばま食文化館」付近岸壁)
実施概要	例年実施されている子供の日のイベント(市役所のイベント協力)のため、海上安全、防犯、防火、交通安全に対する意識の向上を目的とし、当庁として係留中の巡視艇の船内見学と併せて海難防止啓発活動を実施します。地元警察、消防も協力しています。

舞鶴海上保安部

行事等名称	救命胴衣着用推進キャンペーン
実施日	4月29日(水)1000~1600
実施場所	舞鶴市下福井「舞鶴港とれとれセンター」
実施概要	自己救命策の推進を目的として、会場への来訪者に対して救命胴衣の試着・展示を行います。また、「うみまる」を会場に常駐させ、救命胴衣を着用しての記念写真等を行います。

舞鶴海上保安部

行事等名称	安全点検
実施日	4月30日(木)1030~
実施場所	しおじプラザ
実施概要	しおじプラザからの舞鶴港遊覧船を対称に遊覧船安全点検及び海難防止指導を実施します。

香住海上保安署

行事等名称	安全点検
実施日	4月27日(月)0900~
実施場所	香住地区
実施概要	香住地区にて、遊覧船・遊漁船に対する安全点検を実施します。

行事等名称	安全点検
実施日	4月28日(火)1000~
実施場所	浜坂地区
実施概要	浜坂地区にて、遊覧船に対する安全点検を実施します。

境海上保安部

行事等名称	安全指導
実施日	4月27・28日(月・火)
実施場所	管内漁協、マリーナ等
実施概要	境海上保安部管内の漁協・マリーナ等を訪問し、海難防止啓発活動を実施します。



鳥取海上保安署

行事等名称	安全指導
実施日	4月29日(水)0900~
実施場所	鳥取市青谷町の長尾鼻
実施概要	青谷町釣り組合の会員と合同で磯釣り者に対する安全指導を実施します。

浜田海上保安部

行事等名称	安全指導
実施日	4月29日(水)0900~
実施場所	浜田海上保安部及び港内
実施概要	1日海上保安官(高校生5名)を任命し、10時頃から巡視艇による港内パトロールにて、渡船業者等に対し海難防止啓発活動を実施します。

管内マリンレジャー安全情報

-  保安部
-  気象観測を行う灯台

境海上保安部

	風向	風速	気圧	波高
出雲日御碕	○	○	○	○
三度埼	○	○	○	○
美保関	○	○	○	○
西郷岬	○	○	○	○
長尾鼻	○	○	○	○

パソコン <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/sakai/>
 携帯電話 <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/sakai/m/>
 テレホンサービス 0859-47-4177



敦賀海上保安部

	風向	風速	気圧	波高
経ヶ岬	○	○	○	○
立石岬	○	○	○	○
越前岬	○	○	○	○

パソコン <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/tsuruga/>
 携帯電話 <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/tsuruga/m/>
 テレホンサービス 0770-22-0177



浜田海上保安部

	風向	風速	気圧	波高
見島北	○	○	○	○
魚待鼻	○	○	○	○
石見大崎鼻	○	○	○	○
出雲日御碕	○	○	○	○
美保関	○	○	○	○
三度埼	○	○	○	○

パソコン <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/hamada/>
 携帯電話 <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/hamada/m/>
 テレホンサービス 0855-27-4877



舞鶴海上保安部

	風向	風速	気圧	波高
長尾鼻	○	○	○	○
経ヶ岬	○	○	○	○
立石岬	○	○	○	○
越前岬	○	○	○	○

パソコン <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/maizuru/>
 携帯電話 <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/maizuru/m/>
 テレホンサービス 0773-78-3177



西郷岬灯台
 三度埼灯台

越前岬灯台
 福井県

出雲日御碕灯台
 石見大崎鼻灯台
 島根県
 魚待鼻灯台
 美保関灯台
 境海上保安部
 鳥取県
 長尾鼻灯台

経ヶ岬灯台
 兵庫県
 立石岬灯台
 舞鶴海上保安部
 京都府
 敦賀海上保安部

第八管区海上保安本部

海の相談室

パソコン <http://www.kaiho.mlit.go.jp/08kanku/>
 メール sodan8@jodc.go.jp
 電話 0773-75-7373

浜田海上保安部

